

少人数学級の推進を求める意見書

教育現場は、いじめや不登校、暴力行為等の問題行動、教育格差の拡大、一部の保護者からの過剰な苦情や不当な要求への対応など、様々な課題に直面している。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、子どもたちの健やかな学びの保障や心のケアがより一層求められている。

文部科学省は、新学習指導要領や複雑・困難化する教育課題への対応などのため、教職員定数の改善や専門スタッフの配置拡充などの対策を進めているが、教職員の多忙化は依然として続いており、長時間労働による過労死等の深刻な問題も顕在化している。

これに対し、財政制度等審議会において、教職員定数のさらなる合理化が可能であるとの機械的な試算が示されているが、子どもたちの個別課題へ適切かつ丁寧に対応していくためには、教職員の質を高めるとともに、教職員定数の拡充を図り、子ども一人一人に十分対応し得る体制にすることが重要である。

少人数学級の推進により、教室内に物理的なゆとりが生じるだけでなく、教職員の担任業務にもゆとりが生じ、教職員が子ども一人一人の理解度や興味・関心に応じたきめ細やかな指導を行うことが可能になると考えられる。そのため、厳しい財政状況の中、独自施策として部分的な少人数学級を実施している地方公共団体もあるが、今後、全国の小中学校の全学年において少人数学級を推進していくためには、国として教職員の基礎定数改善や教室数確保のための施設整備などに予算を投ずることが必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、教職員定数の改善や施設整備に係る予算を拡充し、全国統一的な制度として少人数学級を推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月30日

名古屋市会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} 宛(各通)